

令和3年度
総合版

阿久根市

防災 ガイドマップ

まさか！の時も安心。
自分と家族、大切な人を守るために備えましょう！



阿久根市役所

〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町 200 番地
TEL 0996-73-1211 (代表) FAX 0996-72-2029

防災全般

目 次

防災全般

P 2

風水害

P 5

避難情報

P 9

地震

P15

津波

P17

原子力防災

P19

自主防災

P21

防災マップ

P23

避難所一覧

巻末

災害警報の種類

誘 因	現 象	特 徴	警報などの種類
大雨	河川洪水	雨水が河川に集まって堤防が決壊、又は河岸を越えて溢れ出るもの。家屋の浸水被害などが広域に渡る。	→ 洪水警報
	内水はん濫	平坦地に降った強い雨が、河川や海、水路にはけきらず平坦地に溜まって起こる洪水。標高の低い市街地で発生しやすく、高潮などの海面上昇の影響も受けやすい。	→ 大雨警報
	崖崩れ	大雨や長雨などにより雨水が急傾斜地にしみこみ、緩んだ「がけ」が突然崩れ落ちるもの。前兆現象に気づきにくく、突発的に発生するため、人的被害に直結しやすい。	→ 土砂災害警戒情報
	土石流	山や谷の土、石、木が大量の雨水とともに時速約40kmの速度で流れ下るもの。その破壊力は甚大で、建物被害や人的被害をもたらす。火山灰が積もった山地では小雨でも発生する。	→ 記録的短時間大雨情報
台風	強 風	平均風速約15m/秒から被害が発生し、風速に比例して加速的に被害が増大。停電、飛散物・落下物、家屋の倒壊、屋根からの転落、自転車・歩行者の転倒などに注意。	→ 暴風警報
	高 潮	低気圧による海水の吸い上げと強風による海水の吹き寄せによって、潮位が長時間にわたって平常よりも高く盛り上がる現象。海岸に面する低い地域での浸水に注意。	→ 高潮警報
地震	地震動	断層を境にした地盤のずれや火山内部でのマグマの移動に伴い地盤が揺れるもの。被害が発生し始めるのは震度5強で、6以上になると建物倒壊などの被害が急速に大きくなる。	→ 緊急地震速報
	津 波	海底面の急激な隆起・沈降が海面の変化を引き起こすことによって発生し、海水が強大な破壊力を持って陸地を襲うもの。海底噴火、火山の山体崩壊などによっても発生する。	→ 津波警報 大津波警報
	延焼火災	建物倒壊や建物内での落下物による出火が同時に多発することで、消防力の分散、建物倒壊・道路損壊による通行障害、水道管破損などの要因が重なり延焼火災に発展する。	
	液状化	埋立地や旧河川敷などの地下水位が高い砂質の地盤が、振動により液体状になる現象。比重の大きい建物が沈下したり、比重の小さいマンホールなどが浮き上がる被害も起こる。	
雷	落 雷	積乱雲の中で水滴や氷片が擦れ合って静電気が発生し、地表との間で放電が起こるもの。発達した積乱雲の下では、雷のほか、局地的大雨、竜巻・突風なども起こりやすくなる。	→ 雷注意報 竜巻注意情報

安心安全情報

緊急時の連絡先 火事・救急119番 警察110番 海上保安庁118番

施設名称	電話番号
阿久根市役所	0996-73-1211
阿久根消防署	0996-72-0119
阿久根警察署	0996-73-0110
串木野海上保安部	0996-32-2205
阿久根保健センター	0996-73-3768
九州電力株出水営業所	0120-986-801

阿久根市公式SNS・防災情報メール（登録制）

LINE



@akunecity



Facebook



阿久根市 Facebook



防災メール



bosai@city.akune.kagoshima.jp

災害用伝言ダイヤル ※災害時にご利用になれます。

災害用伝言ダイヤル

171

大規模な災害が発生し、安否確認等の電話によって電話回線が混雑し、電話が繋がりにくい状況でも、伝言の録音・再生により、被災地内の家族や親戚・知人等と連絡を可能にする「声の伝言板」です。

□ 録 音

1 7 1



1



0 □ □ □ □ □ □ □ □



伝言の録音

▶ 再 生

1 7 1



2



0 □ □ □ □ □ □ □ □



伝言の再生

案内放送が流れます-----

自宅、又は連絡を取りたい被災地の方の電話番号(市外局番から)

詳しい内容は NTT のホームページで
確認してください

[171] 又は [NTT 伝言板]



携帯電話・スマートフォンの「災害用伝言板」

大規模な災害が発生した場合に、各携帯電話会社から提供される災害用伝言板です。

スマートフォンや携帯電話からの安否情報の登録・確認ができます。

※詳しい内容は携帯電話各社のホームページ等で確認してください

NTT西日本 伝言板

鹿児島県河川砂防情報システム



降水量、土砂災害危険指標、主要河川の水位、潮位などの情報を提供しています。

鹿児島県河川砂防情報システム [\[検索\]](#)

鹿児島県防災WEB



鹿児島県の災害情報や避難情報・気象情報を提供しています。

鹿児島県防災 [\[検索\]](#)

鹿児島県道路規制情報



鹿児島県内の高速自動車道、一般国道、県道の主な通行規制情報を掲載しています。

鹿児島県道路通行規制情報 [\[検索\]](#)

鹿児島県津波浸水想定区域



阿久根市の津波浸水想定区域の想定図番号は009～014になります。

鹿児島県津波浸水想定 [\[検索\]](#)

鹿児島県土砂災害警戒区域等マップ



県内の土砂災害(特別)警戒区域及び土砂災害危険箇所等の情報をご覧いただけます。

鹿児島県土砂災害警戒区域等マップ [\[検索\]](#)

鹿児島県環境放射線テレメータシステム



環境放射線の監視状況や原子力発電所の運転状況に関する情報をご覧いただけます。

鹿児島県環境放射線監視情報 [\[検索\]](#)

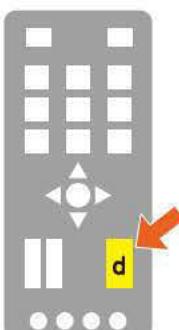
データ放送

テレビのリモコンで【dボタン】を押すと防災情報を見ることができます。

【データ放送【d】の使い方】 [NHK 総合テレビ]の場合

1. 「NHK 総合テレビ」にチャンネルをあわせる。
2. リモコンの【d】ボタンを押す。
3. 矢印キーで「防災・生活情報」を選び【決定】を押す。
4. 矢印キーで「見たい情報」を選び【決定】を押す。
5. 矢印キーでお住いの市町村を選び【決定】を押す。

データ放送を終了するにはリモコンの【d】ボタンを押します。



風水害(土砂災害)

風
水
害

土砂災害の警戒区域

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められている土地の区域

※イエローゾーンは、地形で決定

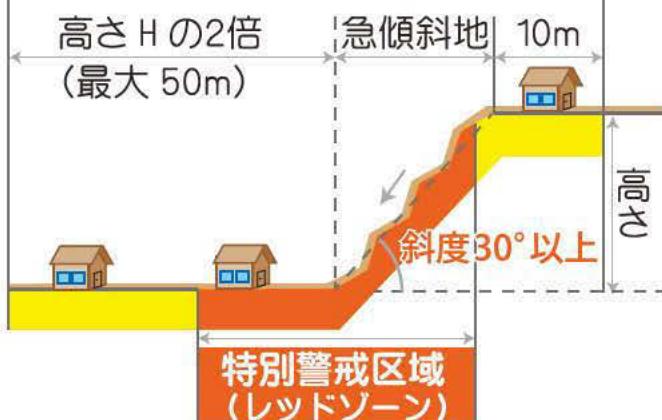
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)のうち、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

※レッドゾーンは、高さ・斜度・土質等で決定

警戒区域・特別警戒区域の指定範囲 (急傾斜地の崩壊の場合)

警戒区域(イエローゾーン)



土砂災害の種類

「土石流危険渓流」



斜面の土・石・砂が大雨による雨水とともに、一気に谷を流れ下る現象

「急傾斜地崩壊危険箇所」



急ながけ地や山の斜面が突然崩れ落ちる現象
国内で最も件数の多い土砂災害

「地すべり危険箇所」



粘土などの地層の上にある斜面部が、ゆっくり動きだす現象

土砂災害が発生しやすい時

土砂災害は、地中にたくさんの雨が貯まったところに強い雨が降ると発生しやすくなるという特徴があります。

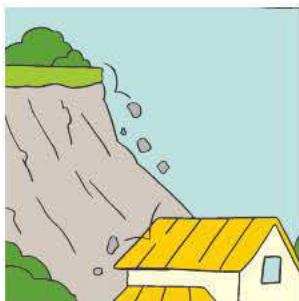
日本では近年、「集中豪雨」や「局地的大雨」が増えていますが、これらは発達した積乱雲(入道雲)によって引き起こされます。

こうした集中豪雨や局地的大雨が発生した時は土砂災害の危険性も高まるので、特に注意が必要です。

土砂災害の前兆

土砂災害が発生するときには、何らかの前兆現象が現われることがあります。

下に挙げたものは主な前兆現象です。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大事です。



小石がパラパラ落ちてくる。



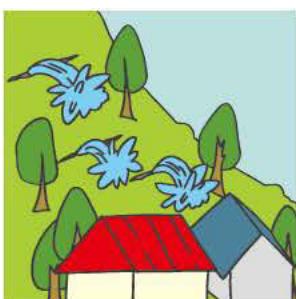
雨が降り続いているのに、川の水位が下がる。



川の水が濁り、流木が混ざり始める。



山鳴りがする。



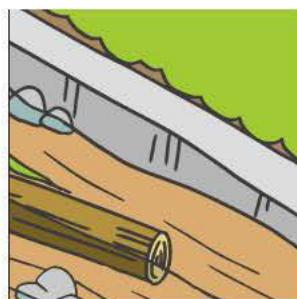
斜面から水が噴き出す。



沢や井戸の水が濁る。



地面にひび割れができる。

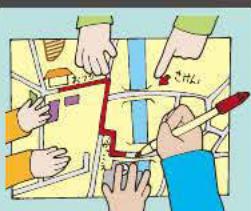


湧水が急に増加・減少する。又は湧水が濁る。

土砂災害対策

1. 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」か確認する。
2. 雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意する。
3. 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方は、
土砂災害警戒情報(警戒レベル4)が発表されたら、必ず避難する。
4. 気象庁が発表する大雨・土砂災害危険度分布を参考にしましょう。
5. 土石流は速度が速いため、土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようしましょう。

「土砂災害警戒区域」を確認しましょう



「土砂災害警戒情報」に注意しましょう



警戒レベル4で全員避難



大雨に注意しましょう



逃げ方を覚えましょう



風水害(集中豪雨・洪水)

集中豪雨

風水害

● 短時間で危険な水位

河川、渓流、雨水路などは、激しい雨が降ることやまわりから雨が流れ込むことで、数分から数十分で危険な状態となります。



● 内水はん濫に注意

集中豪雨等により水量が雨水路等の排水能力を超えると、あふれた水が低い場所に集まり、短時間のうちに浸水が起こる場合があります。



● 離れた場所の雨でも影響する

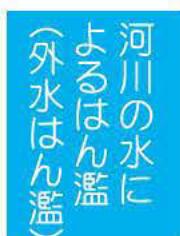
自分のいる場所で強い雨が降っていないなくても、上流で降った雨が流れてきて、下流ではん濫する場合があります。



洪水

大雨などを原因として、河川の流量が異常に増加することによって堤防の浸食や決壊、橋の流出等が起こる災害を洪水災害といいます。一般的には、堤防の決壊や河川の水が堤防を越えたりすることによって起こる氾濫を洪水と呼んでいます。

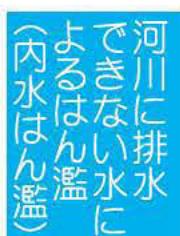
■ 洪水はん濫は、どうやって起こるのか



大雨によって川の水が増え始めます。



水位が上昇し、川の堤防を越えて水があふれます。



降った雨は、排水路などをとおって川に排水されます。



大雨が降ると川の水位が上がり、川に排水されずに排水路などから水があふれます。

※排水路の排水能力を超える雨が降った場合にも、内水はん濫が発生するおそれがあります。

風水害(台風・落雷)

台風

阿久根市の災害の中で、最も大きな被害をもたらすものは台風です。阿久根市は、地理的状況からして、台風の被害を受けやすく、これまで数多くの台風が来襲しました。台風は、それに伴う暴風雨、高潮等により、人命、家屋、道路、農作物、水産業等に多大な被害を及ぼしてきました。

特に、台風が薩摩半島に上陸するか、薩摩半島の西海上、とりわけ甑島付近の洋上を北上するときの被害が大きく、このルートを通るものについては十分注意しなければなりません。

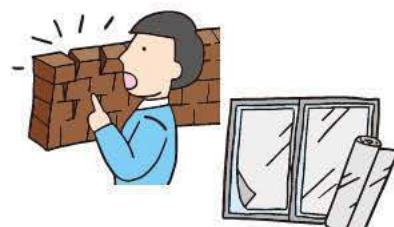
●台風接近時の心得

- 停電に備えて懐中電灯やラジオの準備を
- 避難に備えて貴重品などの非常持出品の準備を
- 台風情報を注意深く聞く
- むやみに外出しない
- 外出時は早めの帰宅を
- 断水に備えて飲料水の確保を
- 鉢植えや物干し竿等飛散の危険が高い物は室内へ
- 強風による飛散物などに備えて、雨戸を閉める



●自宅の台風対策

- 瓦のひび、割れ、ずれ、はがれはないか
- ブロック塀にひび割れや破損個所はないか
- 窓ガラスにひび割れやがたつき、ゆるみはないか
- 壁に亀裂や痛みはないか
- 雨どいに降灰、落ち葉、土砂がつまっていないか



落雷

- レジャーに出かける際は、事前に気象情報(竜巻注意情報・雷注意報)をチェックしましょう。
- 「雷注意報」が発表されている時は、海などの周囲が開けた場所へは行かない。
※雷は周囲よりも高いところに落ちやすい。



雷鳴が聞こえたら!

- 雷鳴が聞こえたら、屋外にいる人は、建物や自動車の中へ避難しましょう。
危険! 雨宿りで木のそばに近づくのは危険です。
※木や電柱から 4m以上離れましょう。
- 近くに避難する場所がない場合は、姿勢を低くしましょう。
- 周囲の開けた場所では、雨が降っても傘をさしてはいけません。
- 釣り竿やゴルフクラブ等の長い物は、体から離して地面に寝かせましょう。



避難情報

避難情報の種類

災害が発生又は発生するおそれがある場合、阿久根市は次の避難情報を発令し避難のタイミングをお伝えします。災害時に備えて、各段階でとるべき行動をチェックしましょう。

〈避難情報等〉

〈防災気象情報〉

警戒レベル

避難行動等

避難情報等

警戒レベル5

浸水の恐れがなく、崖から離れた自宅の部屋などで安全を確保しましょう。

緊急安全確保

大雨特別警報
氾濫発生情報

警戒レベル4

危険な場所から全員避難しましょう。

避難指示

土砂災害警戒情報
氾濫危険情報

警戒レベル3

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方は、危険な場所から避難しましょう。

高齢者等避難

大雨・洪水警報
氾濫警戒情報

警戒レベル2

避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。



大雨・洪水・高潮
注意報

警戒レベル1

防災気象情報等の最新情報を注意する等、災害への心構えを高める。



早期注意情報

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

避難時の行動と心得

正確な情報収集と早めの行動を心がけましょう。

テレビ・ラジオ・インターネットで最新の気象情報や避難情報などの災害情報を入手しましょう。危険を感じたら早めの行動を心がけましょう。火元等の確認も忘れずに。



お年寄りなどの避難に協力をしましょう。

お年寄りや子供、病人、障がいのある人は、早めの避難が必要です。近くのお年寄りや子供、病人、障がいのある人などの避難に協力しましょう。



動きやすい服装、2人以上の避難をしましょう。

避難するときは、動きやすい服装で、2人以上の行動を心がけましょう。その際には、さぐり棒（杖など）を持ち、側溝や排水路、マンホールに転落しないように注意しましょう。



避難行動判定フロー(流れ)

平時に確認

あなたがとるべき避難行動は？(チェックしていきましょう)

防災マップ上で自宅がある場所が次の項目にあてはまる場合は、チェックを入れましょう。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)



自宅がある場所に色が塗られていますか？



はい

※避難とは難を避けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

災害の危険があるので、原則として、**自宅外避難**が必要です。

例外

ご自身又は、一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ



安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？



安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3で避難

高齢者等避難が発令されたら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。

警戒レベル3で避難

高齢者等避難が発令されたら、阿久根市が指定している**避難所に避難**しましょう。

警戒レベル4で避難

避難指示が発令されたら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。

警戒レベル4で避難

避難指示が発令されたら、阿久根市が指定している**避難所に避難**しましょう。

※避難先は小中学校・公民館等だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

避難情報

避難所でのマナー

避難情報

● 周囲への心配り

自分がされたくないことをしないよう、周りの方への心配りをしましょう。



● 助け合い

困った人がいたら積極的に助けましょう。



● ルールや役割を守る

避難所内で決められたルールや役割は守りましょう。



● 感染症の予防

手洗い・咳工チケット等の基本的な感染症対策を徹底しましょう。



● 要配慮者への気配り

お年寄りや体の不自由な方など、要配慮者への気配りを心がけましょう。



● 衛生面にも注意

みんなが使う場所は定期的に清掃をして清潔に保ちましょう。



● 惑わされない

うわさやデマに惑わされないようにしましょう。



● ペットの飼育管理

地域の避難所がペットとの同行避難が可能かどうかをあらかじめ確認し、避難所のルールを守りましょう。



感染症について

● ウイルス感染者の避難について

ウイルス感染者で自宅待機中に避難の必要がある場合は、まず保健所や市役所に連絡し、対応を仰ぎます。

※ウイルス感染者が自宅にいる家族についても同じです。

● 避難所で体調を崩したらすぐに避難所の責任者に報告

ちょっとでも体調がおかしいと思ったら、すぐに避難所の責任者に報告し指示を仰ぎましょう。もしウイルスが蔓延すれば、他の避難者に迷惑を掛けてしまいます。身体の弱い方に移してしまうと、その人は症状が重くなってしまう可能性もあります。

● 避難所へ避難する場合は

市も感染対策に必要な物資の配備に努めますが、備蓄品には限りがありますので、ご自身やご家族の健康衛生管理に必要と思われるものは、可能な限り持参してください。

【持参する物の例】

- ・マスク・常備薬・体温計・使い捨ての手袋・消毒液



持出品チェックリスト

いざという時のために下記リストを参考に準備しましょう。

また、備蓄品の飲食物は保存期間に注意しましょう。

非常時の持出品(すぐに持ち出せるように、リュックなどにまとめておきましょう。)

● 貴重品	<input type="checkbox"/> キャッシュカード <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証	
● 非常食	<input type="checkbox"/> 飲料水(ペットボトル) <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 <input type="checkbox"/> 菓子類	
● 救急 医薬品	<input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 持病薬 <input type="checkbox"/> 常備薬(風邪薬・傷薬など) <input type="checkbox"/> ばんそうこう <input type="checkbox"/> 消毒液 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 除菌シート <input type="checkbox"/> 体温計	
● 生活 用品	<input type="checkbox"/> 衣類 <input type="checkbox"/> 防寒着 <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ティッシュ(ウェット) <input type="checkbox"/> 運動靴 <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 帽子又は防災ズキン <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> ラップフィルム	
● その他	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 充電器 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ホイッスル <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> メガネ <input type="checkbox"/> 思い出品	

備蓄品(1週間分の備蓄を心がけましょう。)

● 食料・ 飲料水	<input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日3リットル) <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 <input type="checkbox"/> インスタント・レトルト食品	
● 燃料など	<input type="checkbox"/> 卓上コンロ <input type="checkbox"/> ガスボンベ <input type="checkbox"/> 固形燃料	
● 生活用品	<input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 寝袋 <input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> 鍋 <input type="checkbox"/> やかん <input type="checkbox"/> バケツ <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> 携帯トイレ <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	
● その他	<input type="checkbox"/> ビニールシート <input type="checkbox"/> 新聞紙 <input type="checkbox"/> ろうそく <input type="checkbox"/> ガムテープ <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ポリタンク	

赤ちゃんや介護を必要とするお年寄りなどがいる場合は、次のようなものが必要です。

赤ちゃんがいる場合	介護を必要とするお年寄りがいる場合
<input type="checkbox"/> ミルク、ほ乳びん <input type="checkbox"/> 乳幼児用の薬 <input type="checkbox"/> 離乳食、食器 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> お尻拭き <input type="checkbox"/> 消毒液 <input type="checkbox"/> 帽子・防寒着 <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> バスタオル <input type="checkbox"/> おんぶひも <input type="checkbox"/> ガーゼ・ハンカチ <input type="checkbox"/> 衣類(着替え)	<input type="checkbox"/> おかゆなどの食料品(介護食) <input type="checkbox"/> 障害者手帳、介護保険証など <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> 介護用品 <input type="checkbox"/> 帽子・防寒着 <input type="checkbox"/> お尻拭き <input type="checkbox"/> 衣類(着替え) <input type="checkbox"/> 常備薬

※介護の状態などに応じて備えてください

ローリングストック法(食べながら備える)

ローリングストック法とは、日常生活で消費しながら備蓄することです。食料等を一定量に保ちながら、消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることが目的です。

※1週間分の食料を備蓄しましょう。

ポイント1 古いものから使うこと

備蓄する食料が古くなってしまわないよう、必ず一番古いものから使うようにしましょう。新しいものを奥に配置し、手前の古いものから使っていく、というように、備蓄方法のルールを決めて上手に循環させることが大切です。

ポイント2 使った分は必ず補充すること

ストックしているものはいつ食べても構いませんが、消費した分は必ず買い足すようにしましょう。補充を怠ったタイミングで災害が来る可能性もあります。消費した分の補充は必ず直後に行いましょう。



家族の防災会議について

● 家族と話し合いましょう

災害が起きた時のために、家族で話し合っておきましょう。いざという時の「自分の役目」「避難場所」「連絡方法」を普段からしっかりと確認しておくことが大切です。

※家族等の役割分担

※家の近所の避難場所

※家族がはなればなれになった時の連絡方法

※非常持ち出し品の置き場所

● 避難場所を調べよう

危険な場所と、避難場所を調べよう

※学校から家までの帰り道を書いたり、地図をはったりして、
安全な場所には○、危険な場所には×をつけましょう。
家族といっしょに、話し合いながら書いてみましょう。
また、避難場所への安全な道にも印をつけましょう。



● 裏表紙の情報についても相談し記入しましょう

マイタイムライン

防災行動計画を考えて記入しましょう

マイタイムラインとは、台風や大雨などにより災害の恐れがある場合に、警戒の段階に応じた行動をあらかじめ定め、命を守るために防災行動計画です。

警戒レベル

家族の行動

地域の行動

記入例

警戒レベル

1

警戒レベル

2

警戒レベル

3

警戒レベル

4

警戒レベル4までに必ず避難

警戒レベル

5

災害情報の確認



記入したマイ
タイムラインと
避難経路を
再確認!!

避難準備の開始

準備に要する
時間(30分)

↓
避難準備完了

父に連絡

携帯:□□□-○○○○-△△△△
勤務先:□□□-○○○○-△△△△

災害情報の確認

電気のコンセントを抜き、
ガスの元栓を閉める。
戸締りも忘れずに。



↓
避難開始
避難場所は ×××

避難に要する
時間(40分)

↓
避難完了



要配慮者向けの
マイタイムライン

国土交通省

岡谷さんのマイタイムライン



避難情報

地震

地震発生時の時間経過と行動(屋内編)

地震の揺れを感じたら、どんな場所でも「あわてず、まず身を守る」ことが大切です。

地震
発生

揺れがおさまって

2分
～
5分

5分
～
10分

10分
～
半日

半日
～
3日

地震

● まず、身の安全

- ・家族への声かけ。
- ・机の下に入る。
- ・クッション、雑誌などで頭を保護する。
- ・家具から離れる。
- ・ガラス面から離れる。



● 大揺れがおさまったら落ち着いて行動

- ・台所やストーブなど火の始末をする。
- ・避難の時は、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める。
- ・危険なので、あわてて外に飛び出さない。



● 家族の身の安全を確認、確保

- ・津波警報発表時は、すぐに危険区域から率先避難する。
- ・家族の安全の確認、確保をする。
- ・災害情報、避難情報を入手する。
- ・避難のための出口の確保をする。
- ・ガラス片や転倒家具に注意する。



● 隣近所の安否確認、助け合い(可能な場合)

- ・余震による家屋の倒壊や津波の危険があるため、津波警報が解除又は自宅の安全が確認できるまでは、屋外の安全な場所へ避難する。
- ・倒壊家屋や転倒家具の下敷きになっている人の救出をする。
- ・火災発生時の消火活動をする。
- ・けが人の救護をする。



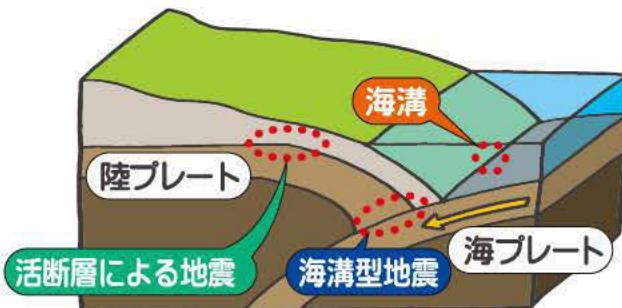
● 2次災害に気をつける

- ・地震発生後数日間は、崩れそうな建物や河川・海・崖などに近づかないようにする。
- ・水道、ガス、電気、電話等ライフラインをはじめ、食糧の供給が途絶える可能性があるので、最低でも3日分、できれば1週間分は、家族でしのげるよう、生活必需品や非常用品を備えておく。

地震の揺れと被害想定

震度 0	人は揺れを感じない。	震度 5 弱	棚の食器や本が落ち、家具が移動することがある。窓ガラスが割れ、弱い壁に亀裂が生じることがある。
震度 1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。	震度 5 強	棚の多くのものが落ちる。タンスが倒れることがある。補強されていないブロック塀、据付の悪い自動販売機、墓石の多くの人が転倒する。
震度 2	屋内では多くの人が揺れを感じ、眠っている人の一部は目を覚ます。吊り下げ物がわずかに揺れる。	震度 6 弱	立っていることが難しい。多くの建物が移動、転倒する。
震度 3	屋内のほとんどの人が揺れを感じ、恐怖感を覚える人もいる。棚の食器類が音をたてることがある。	震度 6 強	立っていることができず、這ってしか動けない。家具のほとんどが移動、転倒する。
震度 4	屋内ではかなりの恐怖感があり、眠っている人はほとんどが目を覚ます。座りの悪い置物が倒れる。	震度 7	人は自分の意志で動けない。ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。

地震発生の仕組み



海と陸のプレート境界は「海溝」と呼ばれ、ここで起こる地震が「海溝型地震」といい、陸のプレート内の弱い場所がずれて起こる地震が「活断層による地震」といいます。

地
震

地震に備える

● 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておきましょう。



- けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておきましょう。
- 家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておきましょう。

● けがの防止対策をしておきましょう。



- 食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておきましょう。
- 停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておきましょう。
- 散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどをリビングや寝室などの身近な場所に準備しておきましょう。

● 家屋や塀の強度を確認しておきましょう。



- 家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておきましょう。
- ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないよう補強しておきましょう。

津波

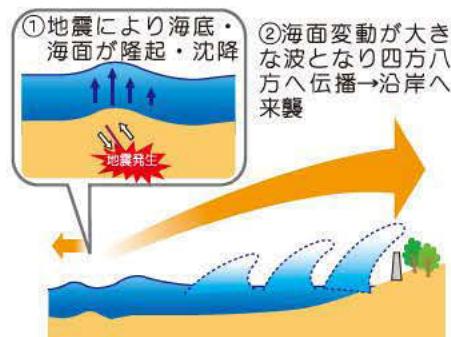
津波について

- 深海ではジェット機なみの猛スピード
- 2波、3波と繰り返す
- 波高が想像以上の高さになることも
- 沖合いでは津波を感じない
- 海岸に近づくにつれ津波の高さは急激に大きくなる

1. 地震による津波発生の仕組み

海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。

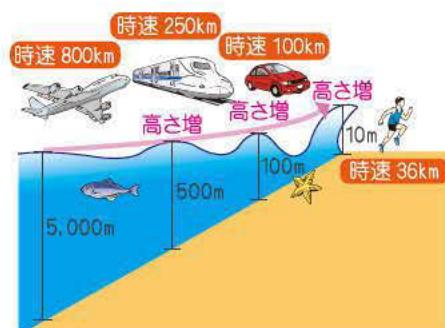
これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方の広い範囲に伝わるもののが津波です。



2. 津波の速さ

津波は、海が深いほど早く伝わる性質があり、沖合ではジェット機に匹敵する速さで伝わります。

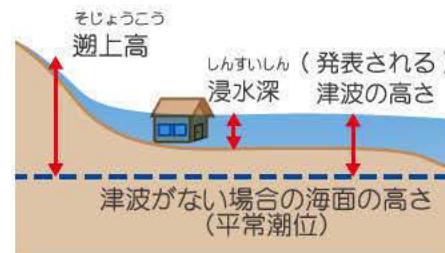
津波は沿岸に近づき水深が浅くなるにつれ、急激に高くなります。津波の速度は非常に速く、見てから逃げるのでは間に合いません。



3. 津波の高さについて

地震が起きて津波のおそれがある場合は、予想される津波の高さにより、「津波注意報」、「津波警報」、「大津波警報」が津波予報区ごとに発表されます。

また、津波の到達が満潮時に重なった場合は発表された津波の高さより高くなることがあります。沿岸の地形の影響などにより局所的に高くなることもあります。川沿いなどは津波の遡上が発生することもあります。



津波警報・注意報の種類とるべき行動

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と 取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の表現	
大津波警報 (特別警報)	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m超 (10m < 予想高さ)	巨大	●木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。
		10m (5m < 予想高さ ≤ 10m)		●沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 ※東日本大震災のような巨大な津波が襲来するおそれがあります。
		5m (3m < 予想高さ ≤ 5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	3m (1m < 予想高さ ≤ 3m)	高い	●標高の低いところで津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2m ≤ 予想高さ ≤ 1m)	(表記なし)	●海岸付近にいる人や、海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。 ●海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。

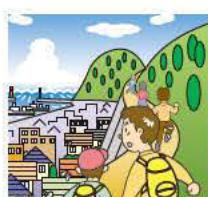
津波から避難する5つのポイント

● 高い場所へ速やかに避難する

より高い場所へ、より海から遠い場所へ速やかに避難しましょう。

● なるべく徒歩で避難する

車では渋滞や危険を招く可能性があるため、なるべく徒歩で避難しましょう。



● 河川や海岸には、近づかない

地震の発生や、津波の警報・注意報が発表された場合、海岸や河川は危険ですので、釣りや海水浴を行っている方は、速やかに海岸から離れ、高い場所へ避難しましょう。

● 正しい情報を入手する

防災行政無線やテレビ、ラジオなどから正しい情報を入手しましょう。

● 避難指示に従う

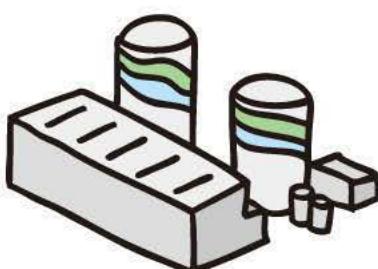
避難指示が発令されたら、ただちに指示に従い、安全で高い場所にすみやかに避難しましょう。

原子力防災

身体に影響を及ぼす放射線・放射能の量

一度に受ける放射線量が250ミリシーベルト以上になると身体に影響が出始め、数値が高くなるにつれ、深刻な影響が出ます。

また、私たちは日常生活でさまざまな放射線を受けており、年間に受ける自然放射線量は世界平均で2.4ミリシーベルトです。



放射線を一度に受けたときの症状 (確定的影響)



※一度に受けた放射線の量が100ミリシーベルト以下の場合…
臨床症状は認められておらず、妊婦の方でも、胎児に影響がでることはない」とされている。

(注1)がんや遺伝性影響を除く確定的影響(組織反応)について記載

(注2)一般の人の線量限度1.0mSv/年、原子力発電所周辺の線量目標0.05mSv/年

出典:(公財)放射線影響協会「放射線の影響がわかる本」より作成

日常生活と放射線

放射線を受けた量 (ミリシーベルト)

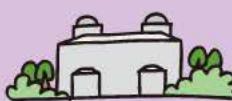
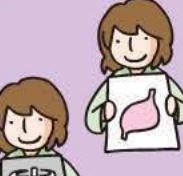
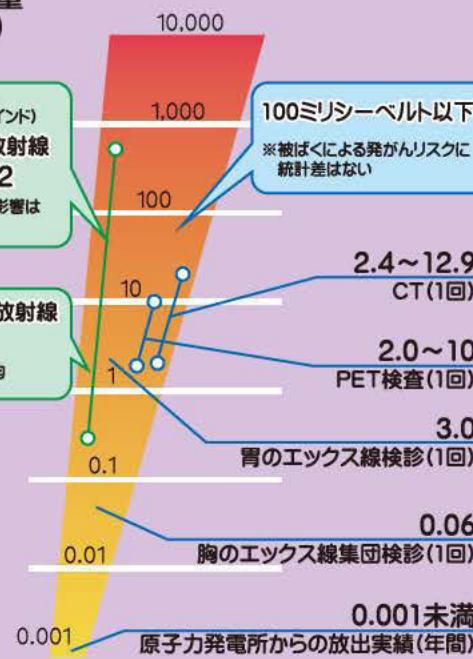


ラムサール(イラン)、
ケララ、チェンナイ(インド)
大地からの自然放射線
0.5~613.2
※住民の方の健康への影響は
確認されていません



一人あたりの自然放射線
2.1
※年間・日本平均

- 日本人一人あたりの自然から受ける放射線量…平均2.1ミリシーベルト/年
- 医療行為によって受ける放射線量を含むと平均3.9ミリシーベルト/年
- イラン、インドなど、世界には日本の数十倍高い放射線量を自然から受ける国もある
- 被ばく限度は作業等により決められている



出典:国連科学委員会(UNSCEAR)2008年報告書、(公財)原子力安全研究協会「新版生活環境放射線」(平成23年)、ICRP「Publication103」他より作成

避難の指示が出されたら

万が一、原子力発電所事故等により放射線の影響がおよぶおそれがあるときは、あわてずに避難の準備を行い、落ち着いて冷静に行動してください。



テレビやラジオ、市の放送などの情報を収集する。



電気のコンセントを抜き、ガスの元栓を閉める。戸締りも忘れない。



緊急でない限り、私用電話や問い合わせの電話は控える。



隣近所に積極的に声をかけ、病気や高齢の方を助けるなど、互いに協力し合う。



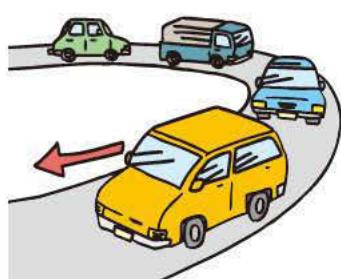
避難の際、放射性物質を体内に取り込まないよう、マスクをしたりタオルやハンカチで口や鼻をおおう。



自家用車がある場合には、自家用車を利用し指定された避難所へ避難する。



自家用車がない場合には、近くの方の自家用車に同乗するか、指定された集合場所に集合し、用意されたバスなどで避難する。



避難所へ行く場合、あらかじめ決められた避難経路を通り移動する。



避難経路では誘導員の指示に従う。



住所地でない方は、自宅等に帰るか、避難対象区域外へ移動する。避難対象区域外へ移動できない場合は、最寄りの集合場所へ移動する。



避難指示が出された区域では、防災関係者とその車両以外の立ち入りが制限されます。市の職員や警察官、消防士などの指示に従いましょう。

自主防災

災害による被害を最小限にするには、自助・共助・公助の連携が必要です



自助 「自分や家族で出来る防災活動」 自分 / 家族

家族会議を行う



家族内の役割分担、連絡方法（災害伝言ダイヤル119等）や避難場所（集合場所）の確認など

自宅の安全対策



建物の耐震化、家具の転倒防止

1週間分以上の飲料水や食料、生活必需品の備蓄



普段の生活の中での準備を持ち出し品と合わせて行う。

地域の防災点検



公園・広場等の位置や危険箇所、避難経路などの確認

共助

「隣近所や地域での防災活動」 地域 / 自主防災組織

自主防災組織の強化



訓練への参加、連携、協力体制の確認

消防団活動への参加



消防団への積極的な入団

避難について支援が必要な方への配慮



支援が必要な方の把握、支援体制づくり

避難所運営の協力



物資等の配布、生活環境を良好に保つよう協力

公助

「防災関係機関での防災活動」 行政 / 防災関係機関

- 防災関係機関の災害対策などを定めた地域防災計画の作成
- 避難場所・避難所の指定
- 公共施設の耐震化
- 防災施設整備

- 電気、水道などのライフラインの応急対策
- 災害発生時の救助活動
- 自助・共助の取組への支援
- 資機材等の整備

自主防災について

● 自分たちの地域は自分たちで守る！

平常時と災害時における自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。いざというときに組織力を発揮できるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。

平常時の活動

災害時の活動

要配慮者を災害から守る

自主防災

□ 地域内の防災点検

災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる要素はないか、また、避難行動要支援者がいないかなど確認を行う。



□ 防災訓練の実施

負傷者の応急手当、救護所への搬送など災害を想定した防災訓練（避難訓練、図上訓練、消火器の使用方法や応急手当訓練など）を実施する。



□ 防災知識の普及

防災ガイドブックの作成など、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る。



□ 防災資機材の整備

災害発生時に必要とされる資機材を、地域の実情に応じて準備し、定期的に点検や使用方法の確認を行う。

□ 情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。



□ 初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツリレーなどによる初期消火活動など



□ 救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動など

□ 医療救護活動

負傷者の応急手当、救護所への搬送など



平成25年6月に災害対策基本法が改正され、これまでの「災害時要援護者」は「要配慮者」、要配慮者のうち、自ら避難することが困難で特に支援を要する方は「避難行動要支援者」とされました。

□ 要配慮者との交流を密にする

日頃から近隣に住む要配慮者とあいさつを交わすなど交流を深めておく。

また、プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを聞いておく。



□ 要配慮者を把握する

「避難行動要支援者名簿」等を参考に、要配慮者の把握、共有等を進めておく。

□ 要配慮者の視点でまちなかを点検する

避難路は車いすで通れるか、障害物がないかなど、要配慮者を安全に避難誘導できるよう、確認する。

□ 防災訓練への参加を促す

要配慮者の方に防災訓練に参加してもらう。その際に、安否確認や避難誘導など、具体的な支援体制を決めておく。

※要配慮者とは、高齢者・障がい者・乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方を指しています。

防災マップの 使い方

この防災マップは、災害の発生により被害が想定される内容、場所を事前に知り、災害に備えていただくことを目的としています。

まず、自宅の位置を確認しましょう。



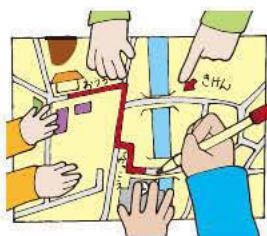
災害が想定される位置を確認しましょう。自宅がある場所は、どのような災害が予想されるのかを、地図みて確認しましょう。

次に、自宅付近の避難所を確認しましょう。



自宅に一番近い災害に応じた避難所を地図で確認しましょう。

災害想定区域を避け、避難経路を決めましょう。



避難経路を地図で確認し、土砂災害や津波などの災害が想定される場所を避けて避難できるようにしましょう。

実際に避難経路を歩いてみて、安全を確認しましょう。



家庭や地域で話し合なながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。

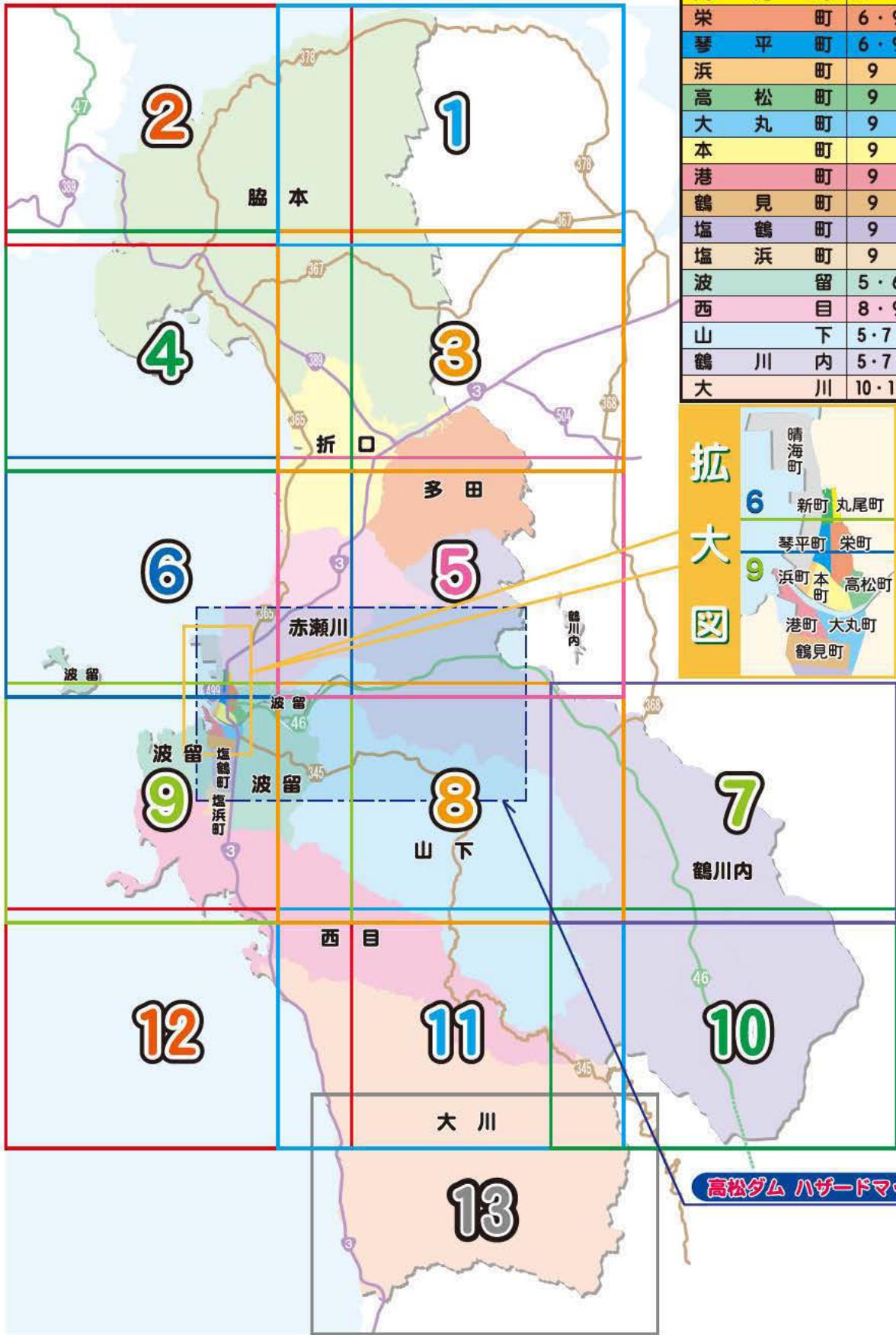
注意点

この防災マップは、地震・津波や土砂災害などにおける人的被害を軽減することを目的として、市民のみなさんが安全な行動をとるために必要な情報を掲載しています。

防災マップには、市民のみなさんが安全に避難するために必要となる情報として、鹿児島県がシミュレーションした浸水の範囲や深さ(浸水想定区域図)や土砂災害(土砂災害警戒区域)また、避難所、避難場所などの情報が記載されています。

なお、地図に示した区域以外の場所でも、場合によっては浸水や土砂災害の発生がありますので、十分注意して行動してください。

防災マップ 索引図



「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JHF 143」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

避難所一覧

指定避難所一覧表

地区	施設名称	住 所	電話番号	収容人数
阿久根	総合体育館	阿久根市赤瀬川2486番地1	0996-73-4649	2,000人
	B&G体育館	阿久根市赤瀬川2486番地1	0996-73-3655	100人
	農村環境改善センター	阿久根市赤瀬川2098番地25	0996-73-4441	300人
	阿久根小学校	阿久根市栄町94番地	0996-72-0025	1,000人
	阿久根中学校	阿久根市波留5529番地	0996-72-0123	900人
	風テラスあくね(市民交流センター)	阿久根市塩鶴町2丁目2番地	0996-72-1051(1052)	396人
大川	中央公民館鶴見分館	阿久根市鶴見町166番地	0996-73-3769	300人
	旧大川中学校・大川小学校屋内運動場	阿久根市大川8250番地	0996-74-0007	500人
	大川地区公民館	阿久根市大川8219番地1	0996-74-0001	100人
牛之浜	牛之浜区集落センター	阿久根市大川10676番地	0996-74-1660	200人
西目	西目小学校	阿久根市西目1245番地	0996-72-0448	500人
	みなみ保育園	阿久根市西目2086番地	0996-72-0473	200人
	西目地区集会施設	阿久根市西目2142番地2	0996-72-0709	300人
山下	山下小学校	阿久根市山下834番地	0996-72-0062	500人
	遠矢公民館	阿久根市山下66番地2	—	42人
尾崎	尾崎小学校	阿久根市山下5916番地	0996-72-2100	300人
	尾崎公民館	阿久根市山下5572番地1	—	32人
鶴川内	鶴川内中学校	阿久根市鶴川内10300番地	0996-72-2101	400人
	鶴川内地区集会施設	阿久根市鶴川内5033番地11	0996-73-2608	100人
田代	山村開発センター	阿久根市鶴川内6614番地9	0996-79-2055	100人
	田代小学校	阿久根市鶴川内7257番地	0996-79-2001	200人
	田代下地区集会施設	阿久根市鶴川内8149番地	—	50人
折多	折多小学校	阿久根市折口1760番地	0996-75-0162	500人
	折多地区集会施設	阿久根市多田26番地5	0996-75-3747	96人
	子ども発達支援センターこじか	阿久根市折口1807番地3	0996-79-3589	56人
脇本	脇本小学校	阿久根市脇本8060番地	0996-75-0004	400人
	三笠中学校	阿久根市脇本7877番地	0996-75-0003	1000人
	脇本保育園	阿久根市脇本8043番地	0996-75-0077	100人
	脇本地区公民館	阿久根市脇本7363番地	0996-75-0002	250人
	脇本地区公民館隼人分館屋内運動場	阿久根市脇本12047番地	0996-75-2796	200人
	黒之浜漁村の家	阿久根市脇本13972番地	0996-75-2382	100人

指定緊急避難場所一覧表

地区	避難場所名所	住 所	災害種別		
			洪 水	土砂災害	地震津波
阿久根	総合運動公園	阿久根市赤瀬川2486番地1	○	○	○
	阿久根小学校	阿久根市栄町94番地	○	○	○
	阿久根中学校	阿久根市波留5529番地	○	○	○
	風テラスあくね(市民交流センター)	阿久根市塩鶴町2丁目2番地	○	○	○
大川	旧大川中学校・大川小学校屋内運動場	阿久根市大川8250番地	○	○	○
牛之浜	牛之浜区集落センター	阿久根市大川10676番地	○	○	○
西目	西目小学校	阿久根市西目1245番地	○	○	○
	みなみ保育園	阿久根市西目2086番地	○	○	○
	西目地区集会施設	阿久根市西目2142番地2	○	○	○
	番所丘公園	阿久根市西目6812番地439	○	○	○
山下	山下小学校	阿久根市山下834番地	○	○	○
尾崎	尾崎小学校	阿久根市山下5916番地	○	○	○
鶴川内	鶴川内中学校	阿久根市鶴川内10300番地	○	×	○
	鶴川内地区集会施設	阿久根市鶴川内5033番地11	○	○	○
田代	山村開発センター	阿久根市鶴川内6614番地9	○	×	○
	田代小学校	阿久根市鶴川内7257番地	○	×	○
折多	折多小学校	阿久根市折口1760番地	○	○	○
	折多地区集会施設	阿久根市多田26番地5	○	○	○
脇本	脇本小学校	阿久根市脇本8060番地	○	○	○
	三笠中学校	阿久根市脇本7877番地	○	○	○
	脇本地区公民館	阿久根市脇本7363番地	○	○	○
	脇本地区公民館隼人分館	阿久根市脇本12047番地	○	○	○

避難所に関するお問い合わせ先は、【総務課 危機管理係】へ 電話番号：0996-73-1210

避難場所と避難所の違い

避難場所

避難場所は、地震などによる災害が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所で、災害がおさまるまで**一時的に待つ場所**です。ここでは、基本的には**食料や水の備えはありません**。具体的には、大規模な公園や緑地、小中学校などが指定されています。

避難所

避難所は、地震などにより家屋の倒壊や焼失などで被害を受けた方、又は現に被害を受ける恐れがある方が、**一定の期間避難生活をする場所**です。ここでは、**飲料水やトイレなどを備えています**。具体的には、小中学校や公民館などの公共施設が指定されています。

わが家の防災メモ

いざというときに
備えて、書き込んでおきましょう。

わが家の
避難先

家族の
集合場所

家族の名前	生年月日	血液型	メモ(病名・病歴、携帯番号、勤務先など)
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+ / -)	

困ったときの連絡先

親戚や知人・かかりつけ病院などの連絡先を書いておきましょう。

名 前	電 話 番 号	住 所	その他
		〒	
		〒	

その他メモ

本誌に記載されてない項目でもご自身にとって重要なことを書いておきましょう。
